



マイナポイント第2弾が まもなく終了します！

マイナポイント第2弾

マイナポイントの申請期限は、2023年2月末までとなっています。マイナンバーカードをお持ちで、まだマイナポイントを申請がお済みでない方はお早めのお手続きをお願いします。

ポイントは、健康保険証利用申し込みを行った方に7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った方に7,500円分のポイントが付与されます。

【ポイント申込終了時期】

2023年2月末

【申込方法・付与方法】

最新の情報や詳細は、総務省マイナポイント特設ページ（QRコード）をご確認ください。

マイナポイント申込支援窓口

内 容 マイナポイントの申込や健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録のお手伝いをします

場 所 ベルビア2階（マイナンバーセンター内）

定休日 毎週木曜日、第3土曜日の翌日曜日

問合せ 0266-73-3930（直通）

その他 マイナンバーカードを新規取得された方への、

5,000円相当のポイント付与も引き続き行っています。（選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする期限も2023年2月末までとなります。）マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期日は、2022年12月末までとなります。

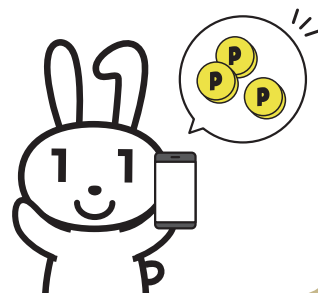
【支援窓口に必要な持ち物】

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード発行時に設定した4桁のパスワード
- ③電子決済サービス（ID/セキュリティコード）
※電子決済サービスによってはマイナポイント申込みにあたって、事前申込が必要な場合があります。
- ④公金受取口座を登録する場合は、振込する口座がわかるもの（通帳など）



マイナポイント

検索



マイナンバーカード つくりましょう！

お近くのコミュニティセンターでも申請ができます

12月から「各地区コミュニティセンター」、「市民活動センター『ゆいわーく茅野』」でも、申請受付（申請書に顔写真を貼り付けて郵送で申請する方法限定）ができるようになりました。顔写真撮影無料、手ぶらでも申請できます。

そのほかの
申請方法

ご自身のご都合に合わせて選べます

くわしくは、「広報ちの10月号」の6ページに掲載されています。

※右のQRコードを読み取って茅野市ホームページ内「広報ちのバックナンバー」をご覧ください。



市民課・マイナンバーセンター・各地区コミュニティセンター・ゆいわーく茅野での窓口申請サポートは

年内は **12月28日（水）** までです

※12月29日～31日はスマホ・郵送等、ご自身での申請は可能です



「持っていてよかった」と思う場面がこれから必ずあります！

受け取りましょう！



カードの交付通知書（封書）が届いていたけれどまだ受け取っていない方

封書には「交付予定期間」が記されていますが、期間を過ぎていても受取れます。マイナポイント締切間近です！混み合う前に受取って、マイナポイントを申込みましょう！

マイナポイントはマイナンバーカードを受取ったあと別途申込が必要です！

マイナンバーカードの申請をしただけではマイナポイントはもらえないよ

交付通知書をなくしてしまった方は下記【問合せ】先まで相談を！



茅野市マイナンバーセンター

（ベルビア2階 茅野市役所ベルビア出張所内）

【問合せ】0266-75-0120（直通）10時～18時半

【定休日】毎週木曜日、第3土曜日の翌日曜日、年末年始

マイナンバーカードと上手にお付き合い！

マイナンバーカード総合サイト

検索

